

令和6年度第1回
立川市在宅医療・介護連携推進協議会

令和6年5月10日（金）

立川市保健医療部高齢福祉課

午後1時30分 開会

会長 時間となりました。事務局お願いいたします。

事務局 定刻となりましたので、始めさせていただきます。会長、よろしくをお願いいたします。

会長 それでは、令和6年度第1回在宅医療・介護連携推進協議会を開催いたします。事務局より事務連絡をお願いいたします。

事務局 事務連絡をいたします。

初めに、本日の出席状況のご報告です。現委員数12名に対し、出席11名、よって、この協議会は成立していることをご報告いたします。

本日議事は報告事項10件です。資料につきましては、事前にお送りした協議会次第、第1回在宅医療・介護連携推進協議会資料、ホチキス留め中とじのものです。添付資料5、令和6年度保健医療部新旧組織図、北多摩西部保健医療圏域内医療機関連携窓口情報2024年4月版と、本日机上に高齢者福祉介護計画の分厚い冊子、医療・介護フェスの関連資料、委員・オブザーバー名簿と、広報たちかわ4月25日号に同封しております「介護保険のお知らせ」を配布させていただいております。不足等ございましたら、職員のほうへお知らせください。連絡事項は以上です。

会長 ありがとうございます。議事に入る前に、今回から新たに委員に加わりましたA委員のほうから一言よろしくをお願いいたします。

A委員 多摩立川保健所の市町村連携課課長、Aと申します。

この4月から各市と保健所の連携強化ということで設置された新しい課となります。立川市の皆さんとも連携して、ぜひ地域保健医療を推進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。今年度から広域保健所といわれてい

る区部ではなくて多摩地域の保健所は今、多摩立川大きいので6市、確か扱っているんですけども、今回の担当のA委員が課長で、その下に係長がいて、その方々がそれぞれ立川市であったり国立市であったりの個別担当ということで、直接にお話ができるというルートができるということで、例えば区部だったら、新宿区は新宿区役所、区保健所が直接話ができただのが、今までは広域保健所ですと、例えば立川のほうを向いている人もいれば、国立のほうを向いている人もいたり、東京都のほうを向いている人がいっぱいいたんで、それが今回、各市に担当が決まったという形で、いろいろ行政も含めて協力できてくると思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、議事に入りたいと思います。事務局からお願ひいたします。

事務局 まず初めに、令和6年度から新たに着任いたしました福祉部長よりごあいさつを申し上げます。

福祉部長 皆さまこんにちは。私、4月1日付で福祉部長に着任いたしましたBと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

後ほど出てまいりますけれども、立川市、令和6年度から組織変更がございまして、今まで福祉保健部が保健医療担当部ということになっておりましたが、その福祉部と保健医療部ということで一部分けるような組織改正となっております。ただ、中身といたしましては、やはり福祉部と両部連携して、今までどおり取り組ませていただきたいと思いますと思ってございますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。

事務局 今年度4月より組織体制に変更がございましたので、簡単にご説明いたします。資料1別紙、保健医療部新旧組織図をご覧ください。A4横の資料になります。

本協議会におきましては、引き続き高齢福祉課が主管となりますが、従前の担当課でありました介護予防推進係から、新設されました認知症対策係に担当が変更いたします。

介護予防推進係については、介護予防生活支援関連事業、一般介護予防の総合事業と生活支援体制整備事業を担当し、認知症対策係については、在宅医療介護連携推進事業と認知症施策推進事業を担当いたしますが、担当職員は昨年度と変更はございません。

また、昨年度に本協議会でも報告事項として取り上げました高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施を実施することから保険年金課に高齢者保険事業担当係が新設されました。

いずれの新設部署につきましても、今年度新たな取り組みを予定していることから、本協議会でも事業の進捗等について、随時ご報告をいたします。

続きまして、報告事項①、②について、ご報告いたします。ホチキス留めの令和6年度第1回協議会資料の1ページ目、報告事項①、令和6年度在宅医療・介護連携推進協議会スケジュール・内容予定（案）でございます。

第1回の開催は本日の5月10日で、第2回以降の日程につきましては、資料のとおりとなります。今回は年度が替わり、第1回ということで、昨年度の実施事業の年次報告、第9次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画、5月26日に開催されます医療・介護フェスを中心にご協議をいただきます。

第2回では、昨年度に認知症基本法が施行されたことに伴う認知症施策推進事業について、第3回では、認知症施策の進捗、令和7年度の在宅医療・介護連携推進事業実施事業について、第4回では、認知症地域支援推進員の新規配置、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施、高齢者福祉介護計画の進捗状況について、報告ならびに協議をいただくことを予定しております。

また、時点での在宅医療、介護連携推進事業実施における課題の協議につきましても、全回共通で議事内容として、必要に応じて協議いただく想定でおりますので、委員の皆さまにおかれましては、今年度も引き続きよろしくお願いたします。

続きまして、報告事項の②、第9次高齢者福祉計画・第9期介護保険計画についてでございます。協議会資料の2ページをご覧ください。

第9次・第9期計画については、本協議会でも昨年度ご協議をいただいたところでございますが、令和6年3月議会の承認をも

って、正式に今年度の4月から計画期間が開始いたしました。計画全体の主なポイント等について、高齢福祉課長よりご説明いたします。

高齢福祉課長

私のほうから説明をさせていただきます。今、お手元に冊子があるかと思いますが、こちらをお手に取りながら聞いていただければと、分厚い冊子が1冊配られていると思うんですけども。

まず、66ページを開いていただきたいのですが、こちらに生活の基本理念、基本目標ということで、基本理念が書かれておりました、「個人の尊厳を大切にし、人と人がつながり、住み慣れた立川で、その人らしい生活ができるまちづくり」というような基本理念を掲げて今回の策定をしております。

続きまして、70ページを開いていただきたいんですけども、こちらに基本目標の1～4ですね。こちらに載っているのですが、この中で特に今年度の計画で力を入れていきたいというところが0次予防の推進というところ、70ページの下の図にあります。よく聞くかどうかは分からないんですけど、1次予防が個人で健康に気を付けたりとというところで、2次予防というのは健診を受けたり、3次予防はリハビリなどですけども、こういった一般的な概念に加えて、0次予防を推進していくと考えているんですが、0次予防につきましては、77ページをお開きいただきたいのですが、無意識のうちに健康行動ができる地域づくりということです。

例えばここに、例では図書館に行ったら知り合いが増えたというふうに書いてあるんですが、図書館で知り合いができることによって、そこに外出する機会ができて、それが例えば習慣付いて毎週行くということになると、知らないうちに、歩いているうちに健康につながったり、また、出歩くことによって孤立を防ぐということになると。孤立というのは認知症発症の大きなリスクの1つではありますので、そういったことも知らず知らず防止できるような、そういったことを、どういうことがそういうことになるかというのを皆さん、市民の方も含めて考えて、それは取り組めるような仕組み、そういうのを整えたいと考えております。

次、98ページを開いていただきたいのですが、今年度から、これまで認知症地域支援推進員というのは6圏域中3人配置されて

いたところなんですけれども、今年度予算のほうが取れまして、それぞれの圏域に6人ですね。1人ずつの配置を目指していく計画となっております、その推進なんですけれども、在宅医療・介護相談窓口も兼務している関係で、今後も充実させていくと、必然的に在宅医療・介護連携に関する窓口のほうも充実していくということになりますので、なかなか人材を探すのは難しいところではありますが、できるだけ早い時期に配置ができるように取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、107ページは、今後、先ほどお話がありました組織改正があった関係もあるんですけれども、認知症、昨年、あと認知症基本法が成立されたということもありまして、今後認知症に対する取り組みを一段と強化していかなきゃいけないというところもありまして、今年度からチームオレンジですね。地域で認知症の方を支える体制整備、体制づくりを今年度から開始する予定となっております。

次が、131ページです。今年度の新規事業としまして、補聴器購入費の助成事業のほうを今年度開始する予定となっております。補聴器を購入した費用の一部を助成していくというものになっております。聞こえに関しては、ひきこもりとか、外出を控えるような原因の、聞こえないことによってそういったことが起こり得る可能性が高いというところで、そういった部分から高齢者の地域での孤立を防いでいこうというふうな取り組みとなっております。

最後に、137ページです。これは介護人材の不足ということであって、だいぶたってはいるとは思いますが、引き続き、これまでは介護職員の研修費用の助成のほうをさせていただいているところなんですけれども、それを充実させて、介護人材の確保に取り組んでいきたいと考えています。第9期計画では、以上のようなことを取り組んでいきたいと考えております。

私からの説明は、以上です。

事務局

本協議会のメインでございます在宅医療・介護連携推進事業については、基本目標の1-10、計画冊子の96~100ページ、認知症対策については、101ページ~107ページが該当の部分となります。

また今、最後にお話ありましたが、介護人材の確保につきましては、後ほど議題として出てきます医療・介護フェス等のイベントにも関係することでもございます。積極的に進めていくということで、今回取り上げております。

以前から取り組んでいる事業につきましては、継続実施をするとともに、時世の変化や本協議会の意見を基に課題の抽出や事業のレベルアップを図り、事業の取り組みを強化してまいります。

報告①、②につきましては、以上でございます。

会長

ありがとうございました。報告2件について、ご質問等ございますでしょうか。

委員の方からは特にございませんかね。

すごい立派な冊子を作りましたね。立川市はお金があるんだなと思って、すごいなと思って。今回の医療保険、介護保険、障害保険の改定の中で認知症のサポートということがはっきり書かれております。さらには、認知症に関わる介護に関しても加点がかなりなっているんですけれども、地域包括ケアの中に今回認知症だけじゃなくて精神疾患も入ってきたんですよ。それによって、かなり実はハードルが上がっているんじゃないかなと思って。

どういうことかという、今回日曜日に精神保健・訪問看護の件で、かなり問題がある過剰請求ということが出ていたんですけれども、立川には関連するところはないんですけれども、実は医療機関と訪問看護と薬局が関わってる精神の方が、1か月半以上、ただ訪問している実績をそれぞれ挙げていて、実は亡くなっている孤独死という事例もありました。それを考えた時に、その3医療機関というか、医療機関、訪問看護、さらには薬局に関しては、猛省をしてもらうべきだと思いますし、そこを紹介した病院もケアマネジャーも何をやっているのかなと思います。

今後に関しては、これらを報告事例として、東京都あるいは国のほうに報告する義務がわれわれはありますので、そこで直接の指導があると思いますので、立川市としてもそういう不徳の致す事業所に関しては、きちんとした指導、特にその辺は介

護保険が絡んでいますので、注意深く見ておいていただきたいと。

特に最近では、ケアマネジャーの質というものが多々言われていますので、そこに関しては、多分ファーストコンタクトがケアマネジャーになることが多いと思います。そこでしっかりバイアスをかけていかないと、そういうことが起こるといふ事件になりますので、ぜひよろしく願いいたします。

私からは、以上ですが、今回この冊子いかがですか、C委員。全部読むのは多いですね。

C委員 すごいです。全部読み切れません。

会長 だそうですね。読み切れる、例えば簡単なもの、要項をまとめたようなものを手法、あるいはこういう形で配ることも一つは必要なんじゃないかなとは思っています。

 どうですか、D委員。

D委員 とてもいいことが書いてあって、この0次予防っていうんですか、自分主義なんて書いてあって、本当に最近気のせいじゃないレベルで私の世代、60代の特に男性の方々にさまざまな病気で倒れる人が相次いでいて、やはりこれって自分の意識が必要なので、こういうことを本当に、女性のほうが意識高い系の人が多いと思うんですけども、健康活動進めていただきたいなと思います。これ、読む人、恐らく男の人でどれだけいるのかなと、する気もちよっとやや疑問に思うんですけども。

会長 女性のほうが読んでくれますよね。

D委員 読みますね。

会長 ありがとうございます。
事務局お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、報告事項の③～⑦につきましては、令和5年度実

施事業の年次報告となりますので、一括してご報告いたします。

報告事項の③、令和5年度医療と介護の連携強化に関する多職種研修事業についてです。資料の3ページをご覧ください。

高齢者を支える医療職および介護職が互いの制度や知識を理解するとともに、それぞれの課題について共通認識を深め、医療・介護が連携したサービスがスムーズに行えることを目的に、毎年実施している多職種研修におきまして、令和5年度は全6回開催いたしました。

第1回は、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類へ移行することによって、5月1日にオンラインで開催し、延べ221の方が参加されました。

第2回は、立川在宅ケアクリニック理事長の井尾和雄先生、第3回は、院長の荘司輝昭先生、第4回は、看護師長の仲山弘美先生による講義を中心とした3回連続の講座で開催いたしました。

第5回は、医療と訪問介護の連携をテーマに、荘司輝昭先生による講義の後、参加者による個別ワークを実施し、普段から訪問介護サービスを提供する上での疑問点や講義を受けて感じたことなど各グループから発表があり、発表に対しては、荘司輝昭先生からの解説や疑問点に対するアドバイス等をいただきました。

第6回は、3月13日に医療・介護・障害のトリプル改定についてをテーマに開催いたしました。また、研修開催に合わせてオープンディスカッション形式で医療・介護保険についての概要説明および出展企画の発表、意見交換等を実施しました。医療・介護フェスについては、後ほど報告事項でもご報告いたしますが、当日は定員60名の会場に60名の参加となり、盛況での開催となりました。

続きまして、報告事項の④、令和5年度市民フォーラムについてです。資料の8ページをご覧ください。

令和6年3月23日土曜日、立川市女性総合センター「アイム」1階のホールにて開催いたしました。第1部では、映画『ピア～まちをつなぐもの』の上映、第2部では、「家庭で人生の最期を過ごすということ」をテーマに、立川在宅ケアクリニック院長の荘司輝昭先生、仲山弘美看護師長、患者ご家族代表として小田部薫様に登壇いただき、座談会を開催いたしました。

映画上映や座談会では、ご家族を看とった貴重な経験や荘司先

生、仲山看護師からのお話で会場は時折笑いもあり、涙あり、座談会後には会場から質問が出るなど盛り上がりを見せ、参加者の方からも好評でございました。

続いて、報告事項の⑤、立川市出張暮らしの保健室についてです。当初は12回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、依頼が昨年度よりも増加し、急遽2回の開催を追加して、令和5年度は14回の開催となりました。

令和5年度は、従来の自治会の老人会など地域の団体からの依頼に加え、第13回、14回の開催では、地域の多機能拠点として展開されている全部型地域福祉アンテナショップでも開催し、地域福祉コーディネーターとの連携により、高齢者だけではない多世代を対象とした展開も広がっております。

令和6年度につきましては、既に第3回までの予定が決まっております。2回増の全16回の開催で予算措置を行っております。

続きまして、報告事項の⑥、立川市かかりつけ医等によるもの忘れ相談事業についてです。資料の12ページをご覧ください。

令和5年度の実績としては2件となっており、広報等で周知をすると、問い合わせ自体は毎回寄せられるものの、実際の利用には至っていない現状がございます。そのため、令和6年度には、これまで65歳以上を対象としていた本事業の対象者の見直しを図り、若年性認知症を対象に追加するとともに、認知症の早期発見につながるよう改正を行う予定でございます。

報告事項の⑦、認知症初期集中支援チーム事業・アウトリーチチーム事業についてです。実績数値につきましては資料のほうをご覧くださいまして、令和6年度は、これまで北・中・南と3エリアに配置されていた認知症地域支援推進員を6日常生活圏域に配置する予定としており、増配に伴い、認知症初期集中支援チームの見直しを行うこととなります。

また、アウトリーチチーム事業につきましては、認知症疾患医療センターと連携し、引き続き認知症の早期介入、早期受診につなげてまいります。

長くなりましたが、報告③～⑦については、以上でございます。

会長 ありがとうございます。今年度は私、なるべく話さないで周りに振りたくと思いますので、ご協力お願いいたします。

事務局 はい。

会長 今までの報告を受けまして、立川市、特に出張暮らしの保健室ですね。どうですか、これ、これだけ、E委員、かなりやっていらっしゃって何か気にするところあれば。

E委員 ありがとうございます。いつもご協力いただきまして、この場をお借りして、お礼申し上げます。

昨年度は14回、これも2回も追加していただいてというところで14回開催できました。昨年度の特徴といったところとしては、昨年度のこの協議会の場で、次のステップはと、会長から声をかけていただき、いろんな多職種というところでリハビリの職員、理学療法士であったりだとか、それから管理栄養士への出演依頼、これは開催される場所からの依頼で、こういういろんな職種の人たちに来てもらって話が聞きたいというお声が上がったのが、昨年度少し特徴があったかなと思ってます。

ただ、これは出張暮らしの保健室で、また、身近な相談窓口というところの機能を兼ね備えている、そちらが本当はメインと思っているんですが、なかなかその部分がまだまだ機能し切れていないかなというところはありますけれども、回数を重ねる中で、地域の中に認識していただけるように、今後も続けていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

地域に今、もう少しコラボすればいいのかなと思って、介護、その辺どうですか。

F委員 ありがとうございます。そうですね。ヘルパーからするとまだまだ医療っていうのは、少し意識的にちょっと遠い存在というような意識の方が結構多いんですけれども。というのは、基本のサービスの中で、例えば認知症の方であったり、疾患抱えている

必要が出ていると思います。以上です。

会長 J 委員、いかがでしょうか。

J 委員 ありがとうございます。地域包括支援センターの J です。

私は今の D 委員の話から、ちょうど地域福祉コーディネーターの時に、最初の頃ですね、やらせていただいて本当ありがとうございました。

その頃のことを想像すると、やはり市民の皆さんからすると、病院の診察室であったりとか、例えば薬局でさえも、もしかするとハードルが高くて、なかなか相談に行けない中、やはりそういう身近な場所でちょっと会話の中から、「実は」とか、隣の人がしゃべっているのを聞いて、「私も実はそうなの」というような会話がされていたのを非常に印象深く思っています。

そういう意味では、先ほどの相談を気軽に受けていく、ハードルを下げていろんな場所で受けられるという、1か所に総合的な窓口をつくるというよりは、やはりそういう身近な場所でいろんな多職種の方が市民の方の相談を受けられるという体制は、今後の計画も含めて非常に重要になってくるものだなと思っています。

これからもぜひ地域包括支援センターはじめ、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターのほうも一緒にさせていただけたらと思っています。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。

次に認知症サポートに関してなんですけれども、非常にこれ、今回 K 整形外科病院と各先生のところをお願い、K 整形外科病院は東村山市のところだと思うので、骨折に伴ってのかなと思うんですけれども、最近話題になっているのは、65歳以上って何人に1人が認知症だけ。

H 委員 5人に1人。

会長 僕らの世代なんですけれども。5人に1人が認知症といわれ

ている時代、特に認知症サポート医がファーストコンタクトするのではなくて、かかりつけ医の先生たちが実はファーストコンタクトしてくれないとつながらない。

どういうことかということ、実はちょっとこの間学会で話題になったのが、認知症だとみんなが言っていた人が、前立腺肥大で夜間頻尿を治したら認知機能が戻ったという。実はよくある話なんだよね。

やっぱり夜間頻尿で断眠になることによって認知機能が落ちていく。でも、それが改善することによって、ちょっとした眠剤と前立腺肥大のお薬でということがありました。事例としては非常に適切な治療をしたからということだと思えるんですけども、そこまで皆さんが知っておいてほしいと思う。

あともう一つ、さっき言った精神在宅訪問看護のところは、認知症サポート医であればいいんですけども、その研修を少し受けた先生が認知症と付けた患者さんに過剰往診をしていたという、訪問看護をしていたという事例が結構東京都ではあるということの報告がありましたので、そこら辺はやっぱり専門のセンターが、そのサポートをお願いしたいと思うんですけども、基本的にはファーストコンタクトはこれ、開業医の先生のところに行っているのかな。

事務局

立川市医師会委託事業になりますので、ここで受託していただいている医療機関にお願いをしているところなんですけど、ただ、年間に件数があまり多くないということで、実際に名簿に載っているクリニックに行ってみたら、「立川市のもの忘れ相談で」と言って、「何ですか、それ」みたいなことがたまにあったりしますので、昨年度ポスターですとか作成しまして、掲示をお願いしているところではございます。

やはり件数があまり少ないと認知度が上がっていかないというところがありますので、そこをどうやって増やしていくかっていうところで、今年度対象の拡大と周知の仕方を変更していこうということがあります。初期集中・アウトリーチも含めて、いろいろ先生も事情もあると思いますが、合同会議では、もっと普段からの相談をしてもらっても構わないんじゃないかというご意見も頂いております。どういった形でやるかは別として、懇談会形式

とかいろいろ考えられますので、そこは6年度以降、サポート医の先生方ともご相談して、新しい形を取っていければと思っています。

会長

ありがとうございました。特にファーストコンタクトがありそうなL委員、どうですか。ハードルは高い？ 利用者、医療機関に伝わるのは。

L委員

利用者さんもそうですし、ご家族もそうなんですけれども、やっぱりまだ認知症というレッテルを貼られてしまうということにすごく警戒感を持っている方は多いと思うんですね。

0次予防というところにやっぱりもの忘れに気付けるような、何ていうんですか、認知症になっちゃうと、私も自分の利用者さんだったり、家族だったりがこの状況になった時に、果たして、そういったところに相談に行けるかなとか、勧められるかなという、やっぱり認知症という言葉だけで一歩やっぱり踏みとどまってしまうというところがあるので、どういうきっかけが必要かなというのは常に考えるんです。

0次予防という意味で、認知症は誰でもなり得るものであるし、さっき会長もおっしゃっていましたがけれども、やっぱり認知症だと思い込まれていたら実は内部疾患で、治ったらすっきりしちゃったとかという方って、やっぱり私も現場にいて、自分も思い込んで接しているんだなと思ったりもするので、そこは私たちも含めて、もう少し認知症ではない言葉で何かつなげていけたらいいのかなというふうには思うんですけれども、報告事項の⑦を拝見していて、会議であったり、懇談会がこんなになんだなというのをすごく思いまして、私たちも求めていなかったんじゃないかなというのも思っているんで、そのあたりは地域に行ってもう少し求めていくというのも大事なのかなというふうには思いました。

会長

ありがとうございます。ぜひ行政のほうに今の意見、非常にいいと思うので、入れていただければと思います。

では、次に報告事項⑧、⑨についてお願いいたします。

事務局

報告事項の⑧、⑨をご報告いたします。

報告事項の⑧、広報たちかわ令和6年4月25日号「介護保険のお知らせ」についてです。本日机上に配布しておりますタイトルのところがオレンジ色になっています記事になります。

毎年4月25日号の広報たちかわと同封で全戸配布しております「介護保険のお知らせ」についてですが、今年度は3カ年の高齢者福祉介護計画の初年度ということを受け、1面は計画の概要を掲載しており、2040年を見据えた地域包括ケアシステムの取り組みとして、基本目標の紹介をしております。

2面以降は、令和6年度中に開始する新規事業として、補聴器購入費助成事業、高齢者見守りシール事業の紹介や、令和6年度の介護保険制度の改正事項、介護保険料等の新規基準を掲載しております。

続きまして、報告事項の⑨、北多摩西部保健医療圏域内医療機関連携窓口情報についてです。こちらも別紙、冊子の資料になります。

令和2年8月に調査を実施した北多摩西部保健医療圏域内医療機関連携窓口情報について、認知症地域支援推進員が兼務しております在宅医療・介護連携窓口担当が毎年情報更新を行っており、2024年4月版が完成したことからご報告をいたします。

調査につきましては、立川市高齢者福祉介護計画の基本目標、「住み慣れた地域で最期まで暮らせるまち」を目指して、医療関係者と介護関係者の間で情報共有を図ることを目的に情報の更新を行っており、入院施設を持つ近隣医療機関と介護保険のケアマネジメントに必要な各種手続きを行う際の担当窓口や連絡方法などを取りまとめております。

なお、本資料につきましては、関係者間での連絡窓口を掲載したものであり、資料の取り扱いにつきましては、関係者限りとさせていただきますので、ご承知おきください。

報告事項⑧、⑨については、以上でございます。

会長

ありがとうございました。今回、この「介護保険のお知らせ」、実は裏側が非常によくまとまっているなと思います。こういう実は、医療も介護も無料ではないんです。ただではない

んですよ。そこに含めてお金をきちんと書いてあるということは、ベースとして非常に正しいものでありますし、逆にこれ以外の費用が実はかかっているところというのは、いろいろきちんとそれは利用者さんにわれわれのほうから説明しなければいけないので、こういうものを取り組みとしては非常にいいと思います。

あとは、報告事項はこんなものですかね。ご意見がなければ、10番のほうに移りたいと思います。

事務局

それでは、報告事項の⑩、医療・介護フェスについてご説明します。

令和6年5月26日日曜日に開催いたします医療・介護フェスにつきまして、委員の皆様にはご尽力いただき、お礼申し上げます。

本日時点で道路使用許可申請や保健所への食品を取り扱う臨時出展等について、あらかじめ確定いたしました。各ブースの出展内容については、現在も調整を行っているところではございますが、会場全体イメージについては、本日配布の出展配置図、A4横の資料の中でカラーでお配りしている資料になりますが、こちらをご確認ください。

また、会場中央のメインステージでは、テーマ別の周知啓発の発表を行う予定でございます。既に4月の15日と26日に実行委員会を開催して、企画の検討を進めております。

次回5月17日の第3回実行委員会で企画内容の確定をする予定でございます。発表のテーマとしましては、認知症について、災害・福祉避難所について、高齢者についての3つを予定しており、テーマ1の認知症については、認知症疾患医療センターである立川病院と訪問看護連絡会からの発表と、認知症地域支援推進員と認知症ご本人による座談会。

テーマ2の災害・福祉避難所については、災害医療センターから能登地震での活動を基に「能登地震・福祉避難所について」、立川市歯科医師会から「災害時のオーラルフレイル・誤嚥（ごえん）性肺炎について」、訪問看護連絡会から「災害時に生きる体操」の紹介、訪問介護事業所連絡会からは「在宅避難について」。

テーマ3の「高齢者について」では、トヨタドライビングスクールから、高齢者の運転について、立川警察署から、高齢者をねらった特殊詐欺の事例や傾向について、主任介護支援専門員連絡会から介護保険サービスの福祉用具の紹介等を行う予定でございます。

会場の準備につきましては、前日の25日土曜日にイベント業者によるセット設定等を行い、出展者の皆さまの準備については、当日26日の午前7時ごろからを予定しております。

会場のサンサンロードは国営昭和記念公園やGREEN SPRINGSへの通り道となっていることから、休日は多くの通行者でにぎわっており、医療・介護の普及啓発について興味を持っていただく絶好の機会となっております。本イベントを通じて、普段は医療・介護に関心のない年齢層にも足を止めていただくため、スタンプラリーや各種体験ブースなどの企画も多数予定しておりますので、委員の皆さま方におかれましても、積極的な周知にご協力いただけますと幸いです。

報告は、以上となります。

会長

ありがとうございます。今回やるのは今日来ている委員の方々のそれぞれのブースで出していただくんですけども、まずは、せっかくですから消防署のMオブザーバー、どういったブース、目的も含めていただければいいので。あと、現在の進捗状況含めて。

Mオブザーバー 改めまして皆さんこんにちは。立川消防署の救急技術担当係長をやっておりますMと申します。

会長からお話ありましたように、消防署のブースの下に、お話をしたいと思います。救急車の利用適正と、あとは119番の注意点など、通報時の注意点などの広報を主に展開したいと考えています。

これは、なぜ、このテーマにしたかといいますと、救急医療のひっ迫ということで、昨年非常に救急車が到着するのにもものすごい時間かかって、119番をしても119番を受ける人間が取れないような事態が発生しております。マスコミでも多く取り上げていただいたんですけども、それでなかなか119番できない

ものですから、複数の方が119番をかけて、またその負の連鎖という形が起きてしまっております。

119番がかからないのでいったんやめて、もう一度かけ直すということをする、また順番が最後尾になってしまうというような現象が起きてしまっておりますので、1つの電話で粘り強く119番をかけていただく、もしくは消防署のほうに緊急通報を知らせていただくということを主に展開したいと考えております。

また、これも、これからの時期、夏の熱中症が、高齢者も含めて非常にたくさん救助されるような状況ですけれども、今年の夏もそういった熱中症予防ですとか、救急車を呼ばないようなまさしく介護でいうと0次予防と同じだと思っておりますけれども、そういったように救急車を呼ばない、事故を発生させないような展開を考えて、今後展開を検討しております。以上です。

会長

ありがとうございました。

では、順番に行くと、N病院のほうで、DMATとか医療支援のほうはいいんですけれども、ちょっと問題になった、いわゆるがん支援拠点病院についてのところに関しては、どのようになっているのでしょうか。

○オブザーバー がん拠点病院としてのご紹介に関しては、当院で行われているがん患者支援サポートに関してを、市民の皆さまに知っていただくということで企画をしています。

今、考えているのは、まず多職種でがん患者支援サポートというものを、医師や看護師だけではなく、栄養士、薬剤師、あと運営スタッフなど多職種で行っているということの方法と、あとは実際どんなことをしているのか、がんということで病院では治療するということは一般的に知られているとは思いますが、治療だけではなく、支援業務であったり、経済的な面であったり、あとは精神面であったり、あとは体に起こるさまざまな不調に関して、いろんな職種の人が関わってサポートをしているということをさせていただけるように、パネルであったりリーフレットの設置、あとは実際に少しこちらに書かせていた

だいておりますが、リンパマッサージ体験であるとか、アピアランスケアの体験であるとかを通して知っていただくということで今、企画をしております。

会長 がん拠点病院の紹介はしないということによろしいですね。

○オブザーバ 当院ががん拠点病院であるということに関しては…
ー

会長 がん拠点病院というのは、加算が取れますので、その紹介あるいは誘導というのは医療法違反なんですよ。

○オブザーバ 特にそこは全面的に出すつもりはなく、当院が今、患者支援
ー サポートとしてやっている内容を出していこうということにはなっております。

会長 診断治療についても、その部分で差異があると問題。加算情報、P課長、その辺に関してはどうですか。

P課長 今日Q代理で出ております保健所のPです。お世話になって
おります。

ホームページ上でオープンになっている情報はいいかと思うんですけども、ただ、過大的にPRとか、その情報を基に患者さまを誘導するという広告になってしまうと多分ガイドラインに引っかかってしまうので、そこはちょっと気を付けていただければと思うんですけども、そこを抑えながらということであればいいかなと思うんですが。

会長 分かりました。そこを、ぜひ気を付けてください。がん拠点病院としての継続に関わってきますので。

○オブザーバ はい。ありがとうございます。
ー

会長 R病院に関して、今回認知症のことをやっていただくんですけども、ステージでもお願いしているんですけど、その辺、進捗状況よろしいですか。

S オブザーバ 認知症のほうのテントに関しましては、VRを使った認知症
ー セルフチェッカーというのをを用いて、これで検査をした結果をお渡しできればいいのかなと思っていました、そのセルフチェッカーと作業療法士によるリハビリ、認知症の方、高齢者の方が予防になったりするためのリハビリの環境などを、と考えています。

ステージのほうに関しましては、認知症とはというところと、認知症を気付くためにはどうするかみたいのところだったりとか、あと、サポート医の話だったりとかをしていけたらなと思ひまして、参加型にしようと思ひているので、クイズ形式にしたりとか、考えています。

会長 セルフチェッカーなどでの結果をプリントしてお渡しするところ
で、あとは自分たちで判断してもらおうということですね。

S オブザーバ そうです。

ー

会長 分かりました。

訪問看護連絡会としては、骨密度測定に関してはどのように。

E 委員 ここに挙げた内容と、ここにありますいろいろ体力状況
とか、そういう身体測定に関しては、他の皆さま方がなさっている、重複している部分があるので、今回訪問看護連絡会では、そちらのほうは実施しないという方向で今、考えております。

会長 あと、健康相談・介護相談をどういうふうにやっていくか
ですね。先ほど言ったように、誘導することができないので、相談には乗って、例えば地域包括支援センターというところが公的なもので使えますとか、そういうところはいいと思うんですけども、その辺をちょっともう一度練り直しをお願いいたします。

歯科医師会のほうは。

T委員

一応、オーラル、今回の能登半島地震でも結構歯科医師が行って、それで口腔、災害時で関連死、当然災害による死者が多いんですけども、その他関連死、その後、避難所でも、結局亡くなった方とか数万、そういう原因として、誤嚥性肺炎が多いっていうふうにいわれておりますので、その予防じゃないですけども、そのためには口腔ケアの必要性と。

ただ、その時に歯ブラシを持っているのかと、歯ブラシ持っていなければ、ウェットティッシュあるいはガーゼ、ハンカチ等で指に巻いて指で磨く方法があるんだとか、あるいは断水してしまっている時の予防策とか、そういう点をお話ししようかなというふうには思っています。

その後、オーラルフレイルに対する予防策の口腔への、口腔体操をどのような方法があるかというのをチラシ等で配布してもいいかなというふうには思っています。

会長

ありがとうございます。
薬剤師会、どうですか。

H委員

薬剤師会です。まず、ブースのところに関しては、薬局のかりつけ機能のところをアピールできるようにしていきたいなと思っております。

ステージ上だったりとか、さまざまな機能のところクイズ形式でQRコードを読むことで、それで回答できるようにしたりとかして、参加型でできるようにしていきたいということと、あと、薬物乱用のところのブースを1つつくって、最近ではやっぱり大麻だったりとかのところの問題になったりとか、あと、オーバードーズの問題もあったりとかするので、そこを2つほど入れられるようにしていきたいなと思っております。

あと、お子さんも一緒に参加して、こういうところに来ていただけるようにということで、薬局のブースでは、バスボムを作るようにしていきたいなと思っております。クエン酸と重曹を混ぜるだけなので、そんなに大したものではないんですが、参加型でお子さんも一緒に楽しくできたらいいなと思っておりますので、

ブースとしてはそのような対応をさせていただきたいと思いません。

あと、ステージのところに関しては、私どもの会員に1人、昔からの、骨とう品というか、収集している方がいらっしやっで…。

会長 壊されても、保険は認めないよ。

H委員 それは大丈夫です。昔の例えばマスクとかを持っていたりとかするので、これってこういうことで変わってきているんだというのをクイズ形式で、簡単にいうと、お宝鑑定団みたいな感じですね、鑑定をしながらステージでやっていきたいなと思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。

あと、立川市高齢福祉施設会のほうで焼き芋出すというふうに書いてあるんですけども、そこは食品のほうは大丈夫ですか。

事務局 保健所のほうには既に申請を行って許可のほう頂いております。食べ物系につきましては、今回調整がうまく行かず、販売のほうはほぼないんですが、高齢者福祉施設会の焼き芋と、あと、通所サービス事業者連絡会のポップコーンを配布する予定でございます。

あと、プロテインを試飲するというのが合同会社OneSelfがやりました。あと、地域ケア会議で普段福祉アンテナショップでやっている活動の中で、子どもさん向けに駄菓子販売、10円、20円、30円、50円の販売をするというところと、その他、非常食を配布したり、その場で食べるものではないんですが、飲料を、野菜ジュースだとかスポーツ飲料だとか、そういったものをお配りするというブースが他に幾つかございます。

会長 特にその食料品を配布するであったり、栄養補助食品の配布等について、ごみの処理についてクレームが付かないように、例えば、この場では召し上がらないでくださいとか、あるいは

テント内で召し上がってこの袋に入れてくださいというところを徹底させないと、次につながらないと思いますので、そのところは各会にやっていただくようによろしくお願いいたします。

あとは、市議会がテントの予約をし、友好的なことをやろうとしていますね。

また、皆さんが見て、高齢者福祉施設会で、特別養護老人ホームとグループホームの違いだったらいいんですけれども、有料老人ホームや軽費老人ホームの誘導あっせん紹介はやっぱりやめていただいたほうがいいんじゃないかなということが、あるところからこちらに来ましたので、施設紹介というよりは、こういうふうな、全部違いがあるということぐらいに抑えておかないといけないということ。

あともう一つ、葬祭協会の葬儀の選び方の展示案内で、この選び方展示案内に関して誘導でやらないようなところを少し注視しなきゃいけないかなと思いますので、事務局含めてぜひ言っておいてください。

当日、あとは晴れるのを祈るしかないと思いますが、人数ですけれども、連休中に見に行った時、サンサンロードすごいいっぱいだったんです。それで今、概算で立川駅北で1日3～4万人降りているという話で、その日GREEN SPRINGSと昭和記念公園でもイベントがあるので、取りあえず3,000人ぐらいかなと踏んでいたんですけれども、その3倍ぐらいはのぞきに来るんじゃないかという話で、毛色がちょっと違うくてもまあいいと思うんですけれども、いろんなことに注意しておかないと、トラブルが起きて、ごみの処理とかで問題が起きてくると思いますので、そこはご協力のほう、よろしくお願いいたします。

あとは、実は今回の医療・介護フェスというのが、当初自治体が主催というのは、どうも健康フェスというのはどこでも東京都あったんですけれども、こういうふうに医師会であったり、歯科医師会、薬剤師会が中心となってというのは、非常にまれだということで、東京都のほうも注視して、どういう形でやれば、そういうことが市民へ啓発できるかということの一つの試金石になるのかなと思ってやりたいと思いますので、皆さ

んご協力のほう、お願いいたします。

あと、保健所、何やるんですかということをお聞きしたいけない。

A委員 立川保健所です。この一覧表にも書いてあるとおり、基本的には保健所の事業の周知、いろいろな事業の普及啓発になっていまして、受動喫煙の防止ですとか、かかりつけ医の関係、それから食生活改善の関係、H I V検査・相談月間、結核、がん対策事業などについて、ポスターであったり、リーフレットであったり、動画であったりで普及啓発をしていきたいと思いません。

それから、多摩立川保健所、同じ建物に同じ東京都の立川児童相談所が入っていて、こことも連携して、児童相談所のほうから里親制度の普及啓発等も併せて同じブースで行いたいと思っています。

会長 ブース1つで足りませんか。

A委員 はい。今、1つの中で計画して。

会長 無理であれば、もう1個ぐらいいは大丈夫だと思いますので、言ってください。

A委員 はい。ありがとうございます。

会長 皆さんのこのチラシは配りません。いわゆる配ると現地ではごみになっちゃうので。事前に配布等を含めて三師会より支援センターとかを含めては置きますけれども、当日はどこに何のテントが入っているかというのは、本部とあるいは一番奥のほうに大きく掲示はしますが、配布物はないようにしておかないと、ごみの問題が出てきますので、ご協力ください。

あとは当日、いろいろなもの、皆さんのところでパンフレット等置くと思うんですけれども、それがもし、駅前とか周りの商業施設なんかでごみとして多く捨てられると、多分苦情は三師会や立川市に来ると思いますので、そこら辺はきちんと判断をよろしく

お願いします。

事務局

ありがとうございます。一応、片付けを終わった後の周辺を含めて清掃とかごみ拾いに関しては徹底するように、協議会から言われておりますので、やる前よりきれいにするような勢いで注意したいと思います。

あと、PRについては、特に事前周知についてはお話を頂いておりまして、特に医療系のブースにつきましても、ルールがちゃんとあるということで、そこはもう遵守していただくようにということはお口頭ではお伝えしております。

あと、介護保険系に関しては、事業の紹介等がメインになりますが、立川市としてはお願いをしている介護人材の確保ということで、そこでこういった事業、こういったお仕事、ヘルパーさんやっていますですか、そういった紹介で、なるべく人材確保につながるような取り組みも予定しております。

ただ、一番気を付けないといけないのは、民間企業のところで過剰な広告はお控えくださいということと、あと、利益誘導につながるような行為は控えていただきたいということで、そこで営業をかけるとか。企業としてこういうものを高齢者向けに事業展開していますという紹介はいいんですけども、そこで営業をかけたりのめやめてくださいということは、事前にお伝えしているところでございます。また、開催している最中、巡回しながら、これはまずいなというのがあれば、本部のほうでも注意して見ていきたいと思っております。

会長

では、よろしいでしょうか。何か特にご意見等ございませんでしょうか。

D委員

医療・介護フェス、ぜひ伺おうと思って今、スケジュールに入れたんですけども、会長のお話伺って難しいものだなと思ったのは、私の主人は最初、都心の大学病院に通っていて、通い切れなくなって、立川の病院に移れそうということになった時に、いろいろ調べてたどり着いたのが、N病院、選ばせていただいたんですけども、本当に受けている抗がん剤の治療とかのレベルというのが全く変わらなかった。

むしろ丁寧にやっていただいたかぐらいで、こんなのだっただけでもっと早く立川の病院に来ていればよかったし、もしくは、第2世代の抗がん剤になったあたりぐらいで立川に、地域のところに来ていればよかったと、どれだけ思ったか知れないんです。ですから、こういうのを使って、患者誘導になってはいけないと、そういう考え方もあるんだと思ったんですけれども、立川で受けられる医療の質やレベルというのが、そこはかたなく感じられるようなイベントであればいいなと大変思います。

会長

医療広報に関してはすごい縛りがありまして、いわゆるその分、例えばさっき言ったがん拠点病院であれば、加算が付いてあるとか、例えばR病院に認知症の加算が付いた、あるいは地域連携加算をする場合は、必ず地域の医療機関との合同の講習会を含めて年に、東京都からは助成金を使ったり、医師会からのもので協力してやらなきゃいけないとか縛りがあるんですよ。その中でのいろんな加算を取る。

それを全部要らないで、やりますよという病院もありますけれども、レベルとしては今、本当に先進医療というものは一部でしかないので、それ以外に関しては、東京であれば基幹病院であれば、ほぼどんな病気であっても、希少、珍しい病気であれば、ほとんど同じようなレベルでできるのではないかな。

特に今、D委員がおっしゃったように、現役世代がどうしても区部で仕事をして多摩地区で生活をしている方が、リタイアした時にどこにかかればいいか。例えば今、そういう悪性のもではなくて、高血圧であったり、糖尿病であったり、どうやって、元気なうちは遊びに行くついでに病院行くんでしょけれども、そうではなくて、いざという時にどうにかかりつけ医を持つかということは、これからも立川市もしっかりこの中に、かかりつけ医と、さっきU課長が言っていたので、その辺はどういうふうに病院、あるいはクリニックへのかかり方というの、これから啓発していくところだと思います。これをきっかけにやっていただければいいと思います。

もう一つ、病院の情報というのは、ホームページでかなりいろいろ出ています。

D委員 はい、調べました。

会長 それで、例えば昔では出していけなかった病気のどれぐらいの、手術での成功率ではなくて、5年生存率であるとか、そういうこと出してもいいところまで緩くなっていますので、そういうのを見ながら判断されてもいいのかなと思います。
 よろしいでしょうかね。

E委員 すみません。

会長 どうぞ。

E委員 ありがとうございます。先ほどの会長のお話で、かなりの人出が見込まれると、想像よりもきっと多くなるんじゃないだろうかと、お天気等にもよるかもしれませんが、ちょっと心配なのが、お若い年代が多いんだろうとは思っているんですけども、高齢者ですとか、あまり人混みとか、事故防止というか、人の流れの交通整理じゃないですが、そういうのとかは、それぞれのブースの周辺はブースの人たちがするみたいな感じに思っていればよろしいのでしょうか。

会長 そうですね。

事務局 一応、警備員、ガードマンの会社に常時2名は巡回していただくような形で、あと、メインステージのたましんのところへ抜ける道、昭和記念公園のところに抜ける道、そこが一番人通りが多いのと、あと、駅から下ってきて西側、昭和記念公園側と言ったらいいんですかね、そちらのほうも人通りが多いので、重点的に事故のないようにということ、あとは、中で職員が巡回で回ります。

 警察からの指導等もあり、あまりはみ出してイベントをやっていると、交通の妨げになりますので、道が狭くなって、自転車が来てぶつかるとか危険性があります。多少はみ出している分には問題ないんですが、基本的には一番広いところで6メートルぐらい道幅ありますので、そうそう邪魔になるようなこと

はないと思いますが、歩行者等は気を付けていただくように周知はしたいと思います。

会長 あとは、イベント保険等含めて、それは事務局のほうで今動いていますので。

E 委員 はい。

会長 では、これをもちまして、第1回協議会を終わらせていただきたいと思います。皆さん、ご苦労さまでした。